

4-1			
主題	その人の望む最期を迎える為に		
副題	看取りは終わりじゃない		
キーワード1	看取り	キーワード2	死生観
研究期間	11ヶ月		
法人名	としまぐ社会福祉事業団		
事業所名	風かおる里		
発表者	松本 謙一	アドバイザー	なし
共同研究者：漆原 範彦			
電話	03-5982-1021	FAX	03-5982-2105
今回発表の事業所やサービスの紹介	現在地：〒171-0052 東京都豊島区南長崎6-15-6 特養62床、ショートステイ10床、デイサービスセンター、居宅介護支援事業所が併設されています。豊島区の南西に位置し、桜の名所として知られた千川通りの側にあります。小規模ならではの家庭的なサービスの場を目指しています。		

《1. 研究前の状況と課題》

私たちの施設ではこれまで何件もの看取りを行ってきました。職員も初めは戸惑いの中、行ってきましたが、死というものに対して真剣にその方やご家族の意思を無駄にすること無く送ってきました。一つ一つの経験が無駄にすることのないよう振り返りを行い皆で意見を出し合い、それを基に委員会でもマニュアルの変更を行なった。他施設の方を招いて研修を行って頂くこともあり、職員全体が自然に死というものを受け入れるようになりこの方の最期を私たちが関わりたいという気持ちになった。

ですが今回の発表に上げる方の事例では職員が初めて経験するご本人からの希望でした。本人の状態は食事摂取量も減り発熱も続きだいたい衰えてきてはいるが病院での治療で回復するレベルであったが「病院には行きたくない、ここに居たい、ここで最期にして欲しい」と希望されご家族を含めたカンファレンスで看取りとなる。私たち職員は半信半疑で受け止められなかった。

《2. 研究の目的ならびに仮説》

戸惑いの中開始された看取りではあるがこのご利用者へどのようなアプローチをすれば、この方らしい最期を過ごして頂けるようになるのか期待した。

もしかしたら病院に行きたくないという不安を解消したことで精神的に安定され看取りが一時的にでも解消されるのではないかと少しではあるが期待した。

《3. 具体的な取り組みの内容》

- 取り組み期間
平成26年8月～平成27年6月
- ご本人からの希望による看取りの事例を基に看取り前の様子～看取り時期～現状までの職員の变化、ならびにご本人の变化を紹介する。

①平成8年より当施設に入所されたA様(女性)先天性多発性関節症の既往がある。身体的ハンデはあるものの精神状態はクリアで、自分の意思はしっかりと持ち、有する

能力は最大限活用されていた。平成 26 年 8 月、下肢の炎症から浸出液が多量に出て高熱が出る。救急要請したが本人は応じず 30 分も救急隊を待たせることもある。1 ヶ月の入院を経て退院されるが体力の衰えは否めない。ですが本人は入院前と同じ生活を希望される。10 月の終わり再度発熱により入院となる。今回は 2 週間で退院となるがこの頃より食事摂取量も減りナースコールの回数も増え混乱している状態になる。

12 月 29 日食事も殆ど摂れず呼吸状態も悪化し本人の希望により看取りとなる。

②開始後私たちは呼吸状態や少しでもいいから水分を取って欲しいという気持ちで訪室機会を多く取ろうと決めていましたが、本人より「サイダーが飲みたい」、以前提供していた「エンシュアが飲みたい」、お風呂に入りたいと要望が増え本人の状態も安定してきました。1 月 13 日、担当医とご家族を含めて話し合い看取りの解除となる。

③看取りの解除後は、本人の希望により食堂にて高栄養食ではあるが摂取されるようになり、入浴や行事にも参加されるようになる。

《4. 取り組みの結果》

ご本人の望む最期まで慣れ親しんだ施設・職員たちに看てもらえるという安心感が生きる希望に繋がり、一度は看取りケアを行ったが解除してから半年と言う期間が経ち、少しずつですが状態も安定し回復され、現在も日々私たち職員に要望や希望を伝えてくれています。

職員もご利用者の生きる可能性、そして尊厳の大切さを知ることにつながったと思う。

《5. 考察、まとめ》

看取りとは、第 3 者が決めるだけだけのものではなくご本人が伝え、望むことが出来るならそれが一番いい形だと思います。

看取り→最期ではなく

看取り→安心

にもなるのだと思います。

その人らしい生活をして頂けるよう、今後もチームスタッフ一丸となり、ご本人・ご家族の声を大切に受け止めて行くことが大事である。その先に眠っている可能性の為に・・・。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本研究発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

島海房江 2011 「介護施設におけるターミナルケア～暮らしの場で看取る意味」 雲母書房

《8. 提案と発信》

最期を決めるのは第三者だけでなくご本人の意思が一番大切である。それが叶えられる特養の可能性やすばらしさを今後もしっかりと受け止め継続して行っていかなければならない。

日頃からその人らしい生活を支え、ご利用者、ご家族がここで最期を迎えたいと思って頂けるよう「本当の声」を聞き出せる関係・環境を作ることが大切なのではないだろうか。